

# 住所変更ワンストップサービス等



引越し時  
に便利！

## 概要

マイナ免許証のみ又はマイナ経歴証明書のみを有する方は、警察において利用開始手続を行うことによって、市町村に住所等(住所、氏名及び生年月日)の変更を届出をするだけで、免許情報が自動変更され、免許センター等への届出が不要になります。

## 利用開始手続

### ① 同意手続

利用規約の確認及び警察へ提供する住所等の項目選択

### ② 署名用電子証明書の提出(カード用)

署名用電子証明書用の暗証番号(市町村で設定した6～16桁の英数字)を入力

## 手続ができる場所等

※ 更新時以外は平日のみ

### ・ 免許センター

10時00分から11時00分、14時30分から15時30分

### ・ 飯田警察署

10時30分から11時30分、14時30分から15時30分

## 注意点

- ① 同意の有効期間は10年です。サービスの継続を希望される方は、同意の有効期間が満了する前に、再度、利用開始手続を行ってください。同意の有効期限が間近に迫ると、マイナポータルにお知らせが届きます。(マイナポータル連携が完了している方に限ります。)
- ② 署名用電子証明書の有効期間が満了する前に、署名用電子証明書を更新してください。
- ③ 市町村で住所等の変更の届出をした際は、新たな署名用電子証明書の発行手続を行ってください。
- ④ 住所等のうち、同意しなかった項目については、引き続き、免許センター等への届出が必要です。